

2025年1月8日

債権者各位

鹿児島県鹿児島市喜入中名町 2856 番 5 ENEOS喜入基地株式会社 代表取締役 宮澤 章

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を20億円減少し40億円とすることにいたしました。 効力発生日は2025年3月31日であり、株主総会の決議は2024年11月30日に終了

しております。 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.eneos.co.jp/company/public\_notice.html

以上